

(続紙 1)

京都大学	博士（地域研究）	氏名	宮本 万里
論文題目	現代ブータンの開発政策と環境政治		
（論文内容の要旨） 本論文は、ブータン王国の近代化とネーション（国民）形成過程（1950 年末—2008 年）の分析を通して、1990 年代以降のブータン政府による「環境にやさしい」開発・環境政策が、実は、近代国民国家を形成しようとする営みと密接に関わっていることを明らかにする。本論文は、「はじめに」、第一部（序章、第 1 章）、第二部（第 2 章、第 3 章）、第三部（第 4 章、第 5 章）、第四部（第 6 章、第 7 章）、それに「結論」からなっている。なお、ここで用いられている主な資料は、2002 年から 2008 年にかけて断続的に現地で行った調査にもとづくもので、国会議事録などの政府刊行物や役人などへの聞き取り調査と、村落でのフィールド・ワークにもとづく民族誌的資料が含まれている。 第一部「現代ブータン論の問題と視角」では、これまでの数少ないブータン研究を振り返り、その問題点と課題を明らかにしつつ、現代ブータンのネーション形成過程と開発・環境政策の密接な関わりを考察するための諸前提と分析視角を論じている。すなわち、①南部地域における土地をめぐる北部ブータン人、ネパール系移民、政府などの複雑な利害関係を抜きに環境政策は論じられない点、②環境問題をそこに生活する人々の生活世界と環境主義を結びつけた「生活環境主義」から検討すべきであること、③ネーション形成を考える上で土地との結びつきという観点から環境主義もナショナリズムの一環であるという点である（序章）。また現代ブータンの地理的、社会的背景、ネパール系難民問題なども概観している（第 1 章）。 第二部「近代教育制度と労働徴発制度」では、多数のエスニック集団からなるブータンに居住する人々が、近代的ネーション形成装置（近代教育政策と労働徴発制度）によって、どのように統合と均質化が果たされたのかを検討する。ここでは、ブータンにおける教育制度が義務教育化されていないなどの点から近代国民国家の構成要素を準備するとは言い難いとしながらも（第 2 章）、1960 年代の労働徴発制度は国内の多様な文化をお互いが知る機会にもなったと同時に、全ての人々が一つの国家のために働く共同体の一員であることを認識させる機会となったと論じている。ただし、この労働徴発制の破綻にともない、多くの外国人労働者が流入し、難民問題とナショナリズムの高揚をもたらす結果となったことにも言及している（第 3 章）。			

第三部『ブータン人』とは誰か』では、「ブータン人」というネーションの境界がいかに設定されてきたかを、国籍法、市民権法の帰化条項、婚姻法などを通して検討する。さらにそれを踏まえた上で、文化保護政策や開発政策を俯瞰し、仏教信仰とともに環境主義が「ブータン人」の属性として表象されてきた過程を考察している。

第四部『環境にやさしい生活』をめぐるポリティクス』では、第二部や第三部で議論した国家の制度から見た「あるべきブータン人」像ではなく、そのような制度と「ブータン人」像が地域の生活世界にもたらされたとき、村人の日常実践を通してそれらがどのように共有され、また再解釈されるかについて事例研究をもとに論じている。ここでは、森林放牧と牛の屠殺、および森林政策と焼き畑をめぐる複数のアクター間の交渉過程が示されている。

「結論」では、B.アンダーソンや E.ゲルナーなどが論じてきたネーション論とブータンの事例を対照させながら、ブータンのネーション形成の特徴を論じている。ブータンにおけるネーション形成は、近代教育制度の導入が重要な要素とならず、1950 年末以降の近代開発政策の導入を通じたさまざまな開発・環境政策（労働徴発制度を含む）によって進められてきたとする。とりわけ 1990 年代以降、政府によるネーションの自画像に環境主義が取り入れられた点が重要であり、その結果、開発・環境政策が「伝統維持＝環境保護」という回路を形成し国際的な地位を確立したとしている。ただし、そのような上からのネーション形成にたいして、下からの対応はさまざまであり、2007 年から 2008 年にかけての普通選挙制度の導入などによる新しい動向を今後注視する必要があると結論づけている。

(論文審査の結果の要旨)

昨今、ブータンは、開発よりも環境保護を優先する仏教的で環境にやさしい国、国民総生産よりも国民総幸福を重視する国というような表現で海外メディアによって語られてきた。その一方で、1990年代以降、ブータン政府による強硬な文化保護政策がネパール系住民の国外流出と難民化を引き起こし、人権保護の立場から国際的な非難も浴びてきた。宮本万里氏は、本論文において、このような二律背反する国民像・国家像がどのように生じたのかを、ブータン王国のネーション形成過程（1950年代末―2008年）と開発・環境政策との関連を分析することで明らかにした。つまり、ブータン政府が「環境にやさしいブータン人」像の形成とそれにもとづく開発・環境政策を前面に出すことで、国際的な地位と資金援助を確保することが可能となり、結果として、森林保護の名目でネパール系住民を排除したという非難を背後に置くことができたと論じている。

本論文は、宮本氏が学部時代から着手してきた十数年間にわたるブータン研究をとりまとめたものである。これまでのブータン研究は、ブータン王国が、1959年のチベット民衆蜂起以降、インドと中国の緩衝地帯として注目を浴びたことが契機となっている。しかし、それらの多くは、1970年代に第3代国王に関わった限られた数の研究者やアドバイザーによってなされたものであり、さらに第4代国王（1972-2008年）は厳しく国外の研究者の立ち入りを制限し、その結果、長い間ブータン国内の情報は閉じられたままになってきた。そのような状況の中で宮本氏は、さまざまな関係をたどってブータン国内の研究機関に出向きさまざまな資料を収集するとともに、ほとんど試みられることのなかった村落でのフィールド・ワークにも成功した。この意味で、本論文は、多くの点でブータンに関する新たな知見を与えてくれる重要なものとなっている。

本論文の主な学術的貢献は以下の2点である。まず第1に、ブータン地域研究への貢献である。既存の文献資料の乏しい中で、ブータンの近代化過程を、ネーションの自画像形成を導きの糸としながら、それに関わる諸制度（教育・労働徴収制度・国籍法・市民権法など）や諸政策（開発・環境政策など）、隣接諸国や国際的な援助機関などとの相互作用の中で検討しつつ、政府の意図とそれに対する村民のさまざまな実践的対応という両面から明らかにしてきた。とくに、この村民の実践的対応（第四部）に関しては、おそらくブータンにおける初めての民族誌的研究であろう。これらの意味で、本論文は、ブータンをめぐる初めての総合的地域研究といえる。

第2には、近代化過程、とりわけネーション形成過程の比較研究にたいして貴重な事例を提示している点である。本論文で示されているネーションをめぐる理論的検討（「結論」）は必ずしも十分練られたものではないが、B.アンダーソンや E.ゲルナーなどが論じてきたネーション論の前提と大きく異なるブータン事例は、今後のネーション論をより豊かなものにするのに貢献するであろう。また、現在、さまざまな近代化が進行するブータンを今後学術的に見ていくための重要な基礎を提供している。

以上のように、申請者の論文は、本研究科にふさわしい内容を備えた優秀な研究成果として判断される。

よって、本論文は博士（地域研究）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成21年1月26日、論文内容とそれに関連した事項について試問した結果、合格と認めた。

論文内容の要旨及び審査の結果の要旨は、本学学術情報リポジトリに掲載し、公表とする。特許申請、雑誌掲載等の関係により、学位授与後即日公表することに支障がある場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降